



4山北土総第40号
令和4年5月30日

(株)協同建設

柴田 恭介 様

京都府知事 西 脇 隆 俊



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 4月 26日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知する。

記

許 可 番 号	京 都 府 知 事	許 可 (般 一 4) 第 20860 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 4 年 7 月 1 日 から	令 和 9 年 6 月 30 日 まで
建 設 業 の 種 類		
土木工事業 舗装工事業		とび・土工工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9 年 5 月 31 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)